

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 1 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380803

研究課題名(和文) ひきこもる若者が実践主体となる支援の哲学・方法・制度の研究

研究課題名(英文) Support for Socially Withdrawn Youths Becoming Social Agents: Focusing on Practice, Philosophy, Method and Policy.

研究代表者

山本 耕平 (YAMAMOTO, KOHEI)

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号：40368171

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)： 困難状況にあるひきこもりの若者たちが社会的諸矛盾の下でいかに発達が阻害されてきたかを分析し、彼らがひきこもりを克服する為には、彼らを「対象」として捉えるのではなく生活者と考え地域で実践者や住民と共に育つ視点を「協同的關係性」として提起した。その「協同的關係性」を、イタリア、韓国(ソンミ山)、我が国の先行する若者実践体において実証的に検証し、今後、その關係性をひきこもり実践において発展させる為に必要な実践哲学を検討した。また、ひきこもり支援にみられる侵襲的介入を克服する為、リカバリ視点から既存の実践を分析し実践方法を三つの局面で整理する視点につき検討を加えた。

研究成果の概要(英文)： Socially Withdrawn Youths have long been confronted with social difficulties. In addition, their sound developments are alienated because of complicated social exclusion. This study see them as not passive subjects but positive agents. Concretely, we set up new concept as “cooperative relationship” between practitioners, young people and local residents can grow up on even grounds. Developing a deeper understanding of the concept, we conduct experimental studies of advanced practices in Italy and Korea. In conclusion, we advance three points; 1 applying those practice philosophy in Japanese one; 2 analyzing recovery oriented approaches to get rid of invasive approaches; 3 marshalling three stages of practice methods (encounter, crisis intervention and liberation in some groups).

研究分野：社会福祉

キーワード：若者支援 ソーシャルワーク 協同的關係性

1. 研究開始当初の背景

ひきこもりを中心とする社会生活上の諸困難を有する若者の支援は、若者を実践の客体とし、今日の社会への適応を目指す、いわゆる適応主義的な価値観に基づく実践であることが多い。排除された社会への再適応を目指す実践が、彼らのエンパワメントを可能とするかとの問題意識が研究開始の背景にあった。

ここから、ひきこもり支援を主とする若者支援を適応的モデルではなく社会参加型モデルとして確立し展開する為に必要となる実践哲学と社会参加型モデルアセスメントの構築を、当事者参加型リサーチにおいて行う必要があると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的の第一は、ひきこもり支援を主とする若者支援の実践哲学を検討することに求めた。その実践哲学は、「支援 - 被支援」の関係を克服する新たな実践上の関係性を追求するなかで可能となるのではないかと考えた。

その新たな実践上の関係性が、ひきこもる若者と少し前までひきこもっておりピアスタッフとして参加している若者、若手スタッフ、年輩のプロスタッフが参加する実践体(実践集団)のなかで生じる葛藤を止揚する源泉となると仮説した。

この為、ピアスタッフの育ちをみるひきこもり支援、若者支援の場を対象とし、その関係性の育ちをみる実践の場に育つ実践哲学(実践者の立ち位置、実践観、当事者観)を分析することとした。

第二は、新たな実践上の関係性である協同的關係性が育ちうる“場”の条件を分析することとした。この条件を分析する視点としては、「ソーシャルワークと協同的關係性 語ら/れない当事者に学びつつ」(2013、トラウマティック・ストレス 11 巻1号、日本トラウマティック・ストレス学会)において、当事者と実践者の間にある「裂け目」の意味を「対話的共同生成」できる集団が育っているか否かが重要であることを指摘した。これは、14歳の時に同級生からの性的ないたづらを受けひきこもった女性との20年間にわたる支援関係を通し分析を加えたものである。長い間にわたって自己を語ら/れなかった事例の女性にいきなり共感的理解を行おうとも「裂け目」があることを実践者として痛感してきた。了解しがたい思いを体験してきた若者たちが、その思いと対話する作業が「治療」的に行われた時、それは侵襲的な介入となることもありえる。彼らのエンパワメントの為には、当事者と実践者の間にある「裂け目」の意味を「対話的共同生成」できえる実践体が必要であることを指摘した。

さらに、雑誌論文において、協同的關係性は、その場の生活を創り上げるあらゆる者が、それぞれに責任性と立場性を発揮し地域

生活に主体的に向き合うなかでこそ育ちうることを、和歌山県妻の郷の実践を事例に分析報告した。この為、本研究では、実践に参加する当事者、スタッフ、地域住民が各々にその責任性と立場性を発揮し地域の諸課題と実践的に向き合っているかどうかを実証的に分析した。

第三は、ひきこもりを主とする困難を有する若者の実践で求められるアセスメントに関する研究である。この研究は、実践を三つの局面(“出会いの局面”“危機介入の局面”“エンパワメントの局面”)に分け実践事例を分析し、それぞれの局面における当事者と実践者の関係性、役割、課題を整理し、アセスメント項目を提示することを目的とした。

3. 研究の方法

研究方法は、まず、第一の研究目的である実践哲学の研究に関しては、分析対象を、国際には、イタリア、ミラノ・ポローニャの社会的協同組合、韓国で若者支援に取り組んできた社会的企業(2009年以降継続して参与しているHAJAセンターに係る社会的企業)を、国内ではNPO法人文化学習協同ネットワーク(東京都三鷹市、神奈川県相模原市)と社会福祉法人一麦会(和歌山市)を分析対象とした。分析手法は、これらの分析対象の法人や実践が掲げるミッションと、それを担ってきた実践者の語りを質的に分析する方法をとった。

とりわけ、韓国のミッションに関しては、学会発表の学会報告を行った。ここでは、1980年以降、韓国社会の民主化が地域運動に取り組んできた実践者へのインタビューを繰り返し行い、そこでの語りを分析し、今日の韓国における社会的協同組合等の動きの背景となる「分ちあい」(ナムム)の哲学と若者支援の視点について分析を加えた。

第二の目的に掲げた協同的關係性に関しては、実践哲学の分析対象とした韓国における実践と我が国のいくつかのNPO法人や社会福祉法人への参与観察時に、その実践体における実践者と当事者の関係性がどう変化してきたのかを分析することにした。これは、雑誌論文と雑誌論文において、その経過と現時点での考察を示している。また、平成27年度にピアスタッフ養成応用講座を実施し若者たちが客体から課題解決の主体となる可能性を分析する取り組みを行った。そこで的手法は、当事者相互と当事者とピアスタッフ、プロスタッフの間に生じる葛藤とその処理を観察し、仮に設定された実践の場における当事者とスタッフ相互の葛藤処理関係に検討を加えた。

第三の目的であるアセスメント研究であるが、ひとつは、ひきこもり支援現場に参与し得た情報を分析し、アセスメント構成要素の検討を行った。さらに、平成27年度に実施したピアスタッフ養成応用講座におき、当事者、ピアスタッフ、プロスタッフが、日々

の実践で求める実践局面別の実践課題を検討し、アセスメント項目とし整理した。

ひきこもりを主とする若者支援のアセスメントは、当事者が「自己との出会い」におき、いかなる葛藤と向き合い、エンパワメントするかを明らかにする必要がある。

4. 研究成果

研究成果を、実践哲学の検討、実践上の関係性の検討、ひきこもりを主とする若者実践の局面とアセスメント項目に関する研究に分けて述べる。

(1) ひきこもりを主とする若者支援の実践哲学に関する検討

まず、なぜ実践哲学を重視する必要があるのかであるが、雑誌論文において、対象となる若者たちの多くは、了解しがたい出来事（人生）と出会い、その苦闘から解き放たれることを求め実践者（ソーシャルワーカー）との出会いを求めてくるが、そこで出会った若者に対し、その効果が数値化され評価される技法を提供し、実践を展開することにより、若者を苦闘から解き放つことが可能となるのかという問いかけを行った。

自己を解き放つ為には、彼らが「自己との出会い」を可能とする場所が必要である。本研究過程で、それを、“生き場所”と考えることが必要ではないかここでは提起してきた。

その“生き場所”で、彼らは、“なかま”や実践者（ソーシャルワーカー）とともに、いま生きる社会が自身にもたらしている不自由さと対峙し、それを止揚する方法を獲得する。ひきこもりを主とする若者たちの解き放ちを目指す実践は、それを志向するものとなることが問われる。それは、若者たちが、自分たちを不自由にしてきた「あたりまえ」の価値観とそれを生み出した社会に疑いをもつ実践主体として育ち、新たな社会を築く活動に参加する自由を獲得する方向である。

ひきこもりを主とする若者支援実践における関係性の転換は、往々にして実践者相互、実践者と当事者、実践者と当事者と地域住民の間に存在する管理的・支配的な関係性を克服するなかで実現される。

雑誌論文において、我が国の若者支援は、様々な実践者により支えられていることを指摘し、そこに参加する国家「資格者」が、各々の「専門性」を現場で発揮しようとするが、時に、それは、若者達の主体性を奪いかねない権力性の発揮となる事実があることを指摘した。

たとえば、そこでは、長い間にわたるひきこもりのなかで自身の生きづらさを語る意欲を失っている者や、他者に語るができない性的な侵襲的課題と出会った者に、その者の内面を知ろうと「語る」ことを強要する取り組み、「内面を知る」為の幾多の方法が

試されている事実がある。また、「働く場に迷う」者たちのなかには、今ある働き方を選択しないでおきたいと考える者もいる。しかし、その者たちをも懸命に今ある職場への適応を図ろうとする職業選択指導がある。これも一種の権力性の発揮である。

その一方、彼らが自身の“生きづらさ”を語るまで待つことが必要と考え延々と待つことが専門性（受容的態度や非審判的態度、自己決定の保障）であると考え、ひきこもりを主とする若者支援実践のなかで課題と向きあう力の獲得が軽視されている事実がある。また、実践者が思いえがく価値観と異なる「困った事実」を雄弁に語る若者と出会った時、その若者たちを「困った人たち」と切り捨て管理しようとする者もいる。

こうしたなかで、ひきこもりを主とする若者支援の哲学を、社会福祉法人一委會（和歌山市）、NPO 法人文化学習協同ネットワーク（東京都三鷹市、神奈川県相模原市）、HAJA センター（韓国ソウル特別市）等に流れる実践哲学を分析し検討を加えた。

結果、それらに共通するものに、若者たちが、そこで働くピアスタッフやプロスタッフと実践の場で自分たちの働き方と出会い、そこに「支援」という感覚ではない「共に人生の課題に取り組む感覚」をもっている事実をみた。この事実のなかで、一緒になにかを「やりたい」と思う感動が育ち、自分たちの生き方を、自分たちで創り上げ、「生の営みの困難」と対峙する力を当事者、実践者が総体で生み出しているのである。ここにみるように「生の営みの困難」との対峙が、自らが出会う諸課題を克服する原動力となっている。この実践体総体による「生の営みの困難」が、ひきこもりを主とする若者支援の実践哲学の中核を流れるものとなる必要があるのではなからうか。それにより生み出される若者とその実践者が、QOL 自立の主体となる取り組みこそが、ひきこもりを主とする若者を対象とする実践に単なる共感性ではない協同性を生み出す。

(2) 協同的關係性に関して

この研究を通して、雑誌論文において、実践集団の質を高める関係性が協同的關係性であることを指摘し、その内実について考察してきた。協同とは、ひとつの取り組みに参加する者が、同じ活動を、それぞれの責任で、専門性や立場性を活かしながら一緒に取り組む動きであると述べた。

ひきこもりを主とする若者支援では、様々な人や集団が、それぞれの責任で実践に参加する。それぞれの人や集団は、既に獲得した力とまだ獲得していない力をもつ集団員によって構成され、その人や集団構成員は、互いに葛藤や矛盾を持つ。協同的關係性は、この葛藤や矛盾を無視するのではなく、葛藤や矛盾を、それぞれが新たな力と獲得する力と

する関係性でなければならぬと考えるに至った。

さらに、雑誌論文¹⁾では、「生き場所」という概念を提起した。この「生き場所」には、三つの意味を与えた。それは、新自由主義的競争のもとで、自己を肯定し、自己の尊厳を追及することから遠ざかる若者たちに保障すべき場であり、若者たちが諸困難と対峙する実践に立ち向かう実践者に保障される場であると考えた。

一人ひとりの生命、自由及び幸福追求に対する権利を保障する社会を、若者たちと実践者の力で築きあげる為には、その実践現場は、現在社会への適応を求める実践を展開するのではなく、若者の力で社会参加を可能とする実践現場となる必要がある。その実践現場は、「生命が護られる場」「若者と実践者がいかに生きるかが問われる場」「若者と実践者が市民と共に育つ場」として追究される必要がある。その追求のなかで協同的關係性が育つと考えた。

(3)ひきこもりを主とする若者実践の局面とアセスメント項目

雑誌論文²⁾において、ひきこもりを主とする若者実践の局面を、「出会いの局面」「危機介入の局面」「集団での自己の解放の局面」の三局面に分け整理した。

「出会いの局面」

ひきこもりを主とするなんらかの課題を有する若者やその家族が実践者の前に登場した当初、当事者（若者や家族）は、今まで体験してきた物語を断片的に語る。実践者は、疾風怒濤の時期にある彼らの理路整然としない語りや、その若者によって自身が意味ある人生を送ることができなくなってしまったかのような思いに支配されている家族の語りに耳を傾け、彼やその家族がこの社会でどう生きることを保障すべきかを考える。この局面では、実践者は、彼らとともに彼らのストーリーを発掘する作業を行う。

この段階では、当事者は、“いま”の状況を整理し、課題解決を目指している目的的な行動で実践者を求めて訪れているのではない。むしろ、自身がおかれている“いま”と向き合うことが限界になり駆け込んでくる。その段階における当事者と実践者双方は、あくまでも隣人、同じ社会（地域）で生きる仲間同士の関係として“駆け込む”ことを受け止められる関係性が必要ではなかろうか。

“駆け込む”ことが受け止められる場とは、当事者が意図的な介入を感じない愚痴ることが保障され、そこでは話してもいいとの安心が保障される場である。もちろん、実践者は、その関係性を担保しつつ、当事者（若者と家族）に重篤な精神保健福祉上の課題や早急に介入しなければならない生活上の危機

が存在しないかを観察し、命の危機や生活の危機が生じる可能性がある時には、専門機関との連携を図るべきである。しかし、その連携を図りつつも、あくまでも、この段階では、長い間にわたってひきこもっていた当事者や家族の課題を外に示すことができなかつた家族が、その課題について語るができるようになった力を認め、引き続いて訪れることができる関係を築くことが必要である。

	出会いの局面
局面概要	引き続く支援の契機 応急処置的側面 「雑用」的側面
関係性	駆け込みの受けとめ 隣人、仲間としての関係
目的	安心の保障 重篤な精神保健上の課題への気づき
方法	専門機関紹介の判断 危機介入の必要性判断 寄り添い

「危機介入の局面」

人が予期せぬ出来事や過度なストレスにさらされると、今までの生活の均衡状態が崩れるばかりか心身に不均衡状態が生じることは、危機理論のなかで指摘されてきた。

ひきこもりを主とする若者支援の実践現場では、不均衡状態が生じていることへの気づきを敏感に行う必要がある。日常生活のバランスを崩している時には、自己の力でその気づきを行うことが困難である為、実践者が、若者と家族が平生からもつ問題対処力を把握し、不均衡状態の発生を早期に発見しなければならない。

実践現場での危機対応に関しては、当事者（若者や家族）と実践者が、その危機状況を共に認識する為にアギュラの理論に基づく手法が有効な手法であることが確認された。この手法を活用する為に、平常と異なる生活危機を、実践者が早期に把握する必要がある。その為に、実践者は日常から、その若者と家族がストレスをどう知覚し対応してきたかを知る必要がある。さらに、そのストレス下にある当事者が生活する地域の資源（社会的支持）と、今社会的支持を得ながら、そのストレスにどう対応しているかを判断する必要がある。

ここで重要なのは、このアギュラの危機理論に基づく危機介入を実践者のみで行うのではなく、実践者が当事者に危機分析と認知の過程を明らかにすることである。それがおこなわれないと、この段階における関係性は、危機の回避を通して安全を保障することを目指し、至って介入的になりかねない。

危機事例への介入において、実践者と当事者の関係性の分析を行ったところ、実践者集団と当事者が、危機状態について分析を加え

られた事例と、実践者が集団での議論（ケース検討）を行わなかった事例では、実践者と当事者との関係性に明らかな違いが生じた。

	危機介入の局面
局面概要	平常と異なる生活危機 その人・家族の対処技能では命の危機さえ生じる 自我恒常性バランスの乱れがある
関係性	介入 心理的恒常性が揺らいでいる者に、不安定な心理状態を認識させる 安定性を取り戻し、新たな生活へ
目的	安定を保障する 危機のなかに、良い方向に向かう出発点を見出す
方法	要因をアセスメント 危機をもたらす出来事から遠ざける 危機に対する適切な認識をもたらす 危機に対する情緒的反応に対応する 本人自らの問題解決を援助する サポートシステムを強化する

「集団での自己の解き放ちの局面」

この局面は、若者達が集団から排除され孤立する過程で生じた不利益や不自由を集団のなかで語りあい、それを克服する個々と集団の力を築き上げる局面である。

この局面は、若者たちが、自己と“なかま”の生存と発達を護り育て、生活主体となる力を獲得するなかで展開される。

若者たちが“なかま”と育ちあう集団は、言葉を発する自由も、逆に発しない自由も与えられる。そこでは、全ての自由が無造作に存在するのではなく、暴力や干渉・介入、それに相互の間に存在する偏見を自治的に排除する力が獲得される。

この局面では、個々人が、社会の諸矛盾との関わりで、いかなる困難と対峙しており、その困難を克服する為にいかなる集団の力が必要かをアセスメントする必要がある。ここで留意しなければならないのは、個々人の困難を生理学的に捉え、疾患や障がい故にその困難が生じていると捉えてはならないことである。ただ、その一方で、社会的要因のみを重視する分析があってもならない。あくまでも、対人関係的、社会経済的、政治的なパサーを強めつつ自らの課題を克服する主体となる為に、個人、集団の課題を明らかにすることを目的としたアセスメントが必要である。

さらに、この局面では、実践体や実践者の

アセスメントも必要となる。それは、実践体が、当事者が問題解決の主導者となる実践を展開し、そこで働く実践者と当事者との間では、若者の課題を共に解決する協同的關係性が模索できているか否かのアセスメントとなる。

若者が問題解決の主導者となる為の実践体であるか否かは、「当事者の『強さ』を見極め、これを強化する」「当事者が、自分が変化の力を持つことを自覚できるような経験を保障する」「当事者に変化の過程への参加を保障する」「集団での互いの影響を認め合える関係を創り上げる」「ピアアドヴォケートを促す」「目的を共有する活動に当事者・支援者を超え取り組む」等を、その実践体が追究できているかどうかを、当事者、実践者双方でアセスメントする必要があると考えた。

	集団での自己の解き放ちの局面
局面概要	対人関係的、社会経済的、政治的なパワーを強める 暮らしを改善する主体となる
関係性	当事者が問題解決の主導者 ソーシャルワーカーは側面的援助者 協同的關係性の模索
目的	社会経済的な不公平にソーシャルワークとして対応 医学モデルからの脱却
方法	当事者の「強さ」を見極め、これを強化する 当事者が、自分が変化の力を持つことを自覚できるような経験を保障する 当事者に変化の過程への参加を保障する 集団での互いの影響を認め合える関係を創り上げる 多くのマイノリティ集団と関わり共に行動する ピアアドヴォケートを促す 目的を共有する活動に当事者・支援者を超え取り組む (協同的關係性)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

山本耕平、2015、「若者問題と社会福祉実践の課題 貧困化と孤立に対峙する実践を求めて」、総合社会福祉研究所『総合社会福祉研究』45号2-11、(査読なし)

山本耕平、2015、「若者ソーシャルワーク

の構築にむけて 対象・視座・局面に関して
」『社会福祉研究』123号2-9、(査読あり)
鈴木勉、2015、「新自由主義改革下の協同
組合の福祉事業の課題と住民自治」、JC 総研
協同組合誌『にし』650号34-45、(査読なし)
山本耕平、2014、「ひきこもり支援の哲学
と方法をめぐって：若者問題に関する韓日
間比較調査から 第3報」、『立命館産業社会
論集』50/ 1、213-233、(査読あり)
山本耕平、2014、「麦の郷と精神保健福祉
実践 "ほっとけやん"マインドと地域協同の
追求 (特集 精神障害者の地域生活への支
援)」、『ノーマライゼーション 障害者の福祉』
34巻通巻396号、27-29、(査読なし)

〔学会発表〕(計2件)

山本耕平、日本におけるひきこもりの実態
と支援課題、2015年12月5日、佛教大学総
合研究所共同研究「『脱貧困』戦略の構築 共
生社会のグランドデザイン」プロジェクト
シンポジウム「東アジアにおける貧困と脱貧
困政策の課題」、佛教大学(京都府京都市)
山本耕平、386世代が韓国若者支援実践に
与えた影響に関する検討 「客体から主体
へ」を築き上げた力、2015年9月20日、
日本社会福祉学会第63回秋季大会、久留米
大学(福岡県久留米市)

〔図書〕(計1件)

「若者支援」のこれまでとこれから、2016、
太田政男、穴澤義晴、岡部茜、佐藤洋作、中
川健史、永井契嗣、古庄健、南出吉祥、山本
耕平、かもがわ出版、100(75-89)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本 耕平 (YAMAMOTO Kohei)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号：40368171

(2) 研究分担者

鈴木 勉 (SUZUKI Tsutomu)
佛教大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：20162969

(3) 連携研究者

()

研究者番号：